



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

広報むぎ

第157号

2022

8

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>

砂美の浜からの天の川

6月議会

○町長行政報告	2	○後期高齢者医療制度歯科健康診査	18	○令和4年度ひきこもり相談会・勉強会	27
○議案審議	3	○在宅介護者訪問歯科健康診査	19	○牟岐町アーカイブ事業	28
○補正予算	5	○高速バスと途中乗降区間の一部において		○令和4年度自衛官採用試験案内	29
○一般質問	6	JRきっぷ・定期をご利用いただけます	20	○点訳奉仕員養成講習会	30
○議会議員ゴミ処理場視察	12	○調停の現在	21	○障がいのある方を対象としたNHK放送	
○阿南税務署からのお知らせ	13	○家庭裁判所調査官	22	受信料の免除基準内容のご案内	31
○後期高齢者医療被保険者証について	14	○放送大学	23	障がいを理由とする差別をなくそう	32
○臓器提供の意思表示にご協力ください	15	○令和4年度 牟岐町創業促進補助金	24	○生ごみ処理機購入補助について	33
○職場の熱中症対策は万全ですか?	16	○マリンレジャーを安全に楽しむために	25	○山河の右下生活日記	34
○保健だより	17	○アイヌの方々からのご相談をお受けします	26	○海が吠えた日	35

町長行政報告



ますとみ おさむ 町長 榎富 治

3月議会以降、全国的に、また徳島県でも新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されましたが、現在は少し落ち着いているようです。現在のとくしまアラートは、感染観察レベル1です。

また、各種の会議、全国大会等につきましては、基本的な感染防止対策を行い開催していますが、ウェブ会議及び書面決議での開催も行なっています。

町民の皆様におかれましては、引き続き感染の再拡大を警戒しつつ「基本的な感染防止対策」の再確認をお願いいたします。

総務課関係では、庁舎移

転をスムーズかつ適切に進めていくため、役場庁舎移転プロジェクトチームを立ち上げ事業を進めています。住民福祉課関係では、家庭における感染症対策として、4月1日在住の町民の皆様は、一人あたり1万4千円の感染予防臨時給付金を支給しています。

ファミリーサポートセンター「おひさまスクール」の移転先として新たに建築する、市宇ヶ丘学園交流センターの設計業務と地質調査業務を発注しています。健康生活課関係で、保健事業（健診等）では、乳幼児相談を3回、乳幼児健診、離乳食教室、3町合同パパママ教室、婦人がん検診、特定健診・がん検診、4・5歳児健診をそれぞれ1回開催しています。

一般介護予防事業（地域支援事業）は、令和3年度までは、西地区（浜の家）

のみ脳トレ体操を月1回の開催でしたが、令和4年度から貯筋体操・脳トレ体操を東地区（海の家）と西地区（浜の家）の2箇所にて実施しています。

新型コロナウイルスワクチンですが、現在4回目の接種券の発送を予定中で、今回対象となる60歳以上の方、並びに18歳以上60歳未満で基礎疾患をお持ちの方に、順次、接種券を送付し、スムーズな接種運営を図りたいと思います。

産業課関係では、新型コロナウイルス対応の支援事業として外食需要が落ち込み米価が下落していることに対応するため、売れる米を作って組合員の収入増加を図ることを目的に、JAかいふと京都産業大学の学生が連携し、米のブランド化。新たに開発するブレンド米の名称やパッケージデザインについて学生に取り組んでいただいております。9月の収穫後に発売する予定です。

企画政策課関係では、元地域おこし協力隊員が、延

期していただきました五剣山バードイカルレースを4月に開催し、町内外より26名が参加しています。

県南キャンパス事業として徳大建築サークルA.U.Tの学生が来町し老朽化した河内活性化センターの看板と、サンラインに設置の「モラスコむぎ」の案内看板の改修をC.A.N.S.Oで協議しています。

また、徳島文理大学の学生が牟岐町の特産品のもち麦を使った惣菜や弁当のメニューの開発に取り組みたため、収穫前のもち麦畑の視察や、地元の販売事業者との協議を行っています。

さらに、5月末には、ワークションのモニターツアーとして、県内外から8名の方が牟岐町を訪れ、出羽島、大島でのバケーションと出羽島の「波止の家」でのリモートワーク、「モラスコむぎ」で町内事業者の方々のワークショップを実施しています。

建設課関係では、八坂残土処理場は測量設計業務中であり、道路メンテナンス

事業である山田橋補修工事は5月31日に完了しました。いとり橋、橋梁点検業務、奥谷トンネル修繕測量は、設計業務中で、松坂トンネルは修繕工事中です。

県単急傾斜地崩壊対策工事、杉谷（1）地区は4月30日に完了しています。空き家対策総合支援事業は、除却が1件完了しています。

教育委員会関係では、「海に浮かぶ食べられる森プロジェクト」と題しまして、出羽島の荒れ果てていた段々畑の復元をしています。

また、新型コロナウイルス対策の交付金を利用して海の総合文化センタートイレ改修工事の設計を契約し、現在進めているところです。

5月に入り高齢者教室・婦人学級なども開講し、ご家庭で外出を自粛してきた暗いムードを解消し、町全体の活気が戻るよう事業やイベント等もコロナ対策を講じながら進めていきます。

6月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が6月7日から10日まで開かれ、開会日に杵富町長の行政報告後、報告2件、条例の制定、改正2件、補正予算3件、その他1件の提案説明が行われ、藤元議員からは、意見書の趣旨説明がありました。

再開日には、6名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の報告2件、議案6件と議員提出の意見書1件が可決されました。

専決処分の承認

◎牟岐町税条例等の一部を改正する条例

令和4年度の税制改正に伴い個人住民税の住宅ローン控除の適用期限の延長や、固定資産税の特例措置の創設等。

(原案承認)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
限度額の引き上げと税率の改正。

(原案承認)

◎令和3年度牟岐町一般会計補正予算

令和3年度の最終予算で基金の積み立てが主なもの。

(原案承認)

繰越計算書

◎令和3年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書
令和3年度から令和4年度へ繰り越した住基記録システム改修業務、臨時特別給付金給付事業及び福祉灯油購入費助成事業、地籍調査事業、地方創生臨時交付金事業、八坂残土処理場事業、町道維持補修事業、橋

梁耐震補修事業、県単急傾斜地崩壊対策事業、民間建築物耐震化支援事業、以上9事業について繰越計算書を報告し、議会の承認を求めらるもの。

◎牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険料の減額賦課に係る保険料率の期間の訂正をするもの。

(原案承認)

条例

◎大戸多目的交流広場設置及び管理に関する条例
町に寄付された旧船戸荘の建物や土地利用に関し、定めるもの。

(原案可決)

◎令和4年度牟岐町一般会計補正予算
歳入歳出予算それぞれ1億531万9千円を追加し、予算総額を30億6009万3千円とするもの。内容は、5ページ記載のとおり。

(原案可決)

規約の変更

◎徳島県市町村総合事務組

合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組規約の変更
板野西部青少年補導センター組合の解散に伴い組合規約の変更を求めるもの。

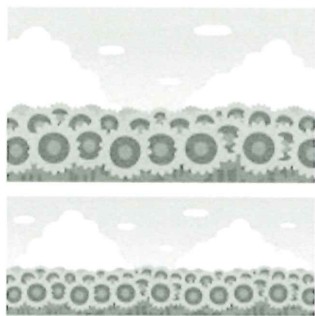
(原案可決)

補正予算

◎令和4年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算
人事異動に伴う人件費の減額と、納税通知書購入による追加で、歳入歳出予算にそれぞれ354万8千円を減額し、予算総額を6億6935万2千円とするもの。

(原案可決)

◎令和4年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
収益的収支事項の、収益的収入で、水道料金の改定による営業収益の追加で予算総額を1億5718万5千円とし、収益的支出の配水管の修繕費等の追加で予算総額を1億3068万5千円とするもの。



議

案 審

議

意見書

◎ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める決議

提出者 藤元 雅文
賛成者 議員6人

本年2月24日より始まった、ロシア軍によるウクライナ侵攻は、すでに3か月が過ぎ、いまだに子どもを含む多くの市民が犠牲になっている。

いかなる理由があろうとも、今回のウクライナに対する武力攻撃は、「武力による威嚇又は武力の行使」を禁じた国連憲章違反であり、民間人を狙った住宅、病院などの無差別攻撃は、国際人道法違反であることは明らかである。また、核兵器による恫喝は、唯一の戦争被爆国である日本国民として到底許すことが出来ないし、非核宣言を行っていない牟岐町の議会として、看過することが出来ない。よって、牟岐町議会として、今回のロシア軍による

ウクライナ侵攻に対し抗議するとともに、即時撤退を求めるものである。

質問(要旨)

(多くの議員発言がありました。したが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

問 藤元議員
ジビエの処理場の使用料は定まっているのか。

答 久産業課長
徴収規則で定めている。

問 森議員
交流センター建設工事は、年度内に完了できるのか。

答 海部住民福祉課長
3月末の完了を目指している。

問 藤元議員
古牟岐のアワビの種苗センターがなくなったが、稚魚を買っているのか。

答 久産業課長
県の種苗センターから購入している。

賛否の分かれた議案(各議員の賛否)

議 案	議 員 名								結 果
	一 山 稔	森 定 雄	平 山 尚 道	喜 田 俊 司	堀 内 隆 弘	横 尾 政 明	藤 元 雅 文	榎 谷 千 重 子	
議案第27号 令和4年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算	／	○	○	○	○	○	×	○	可決

※ 議長・・・／ 賛成・・・○ 反対・・・×

議会の動き

- (5月)
- 19日 ゴミ処理場視察(那賀郡那賀町)
- 20日 徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会総会(阿南市)
- 25日 ゴミ処理場視察(香川県三豊市)
- 27日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会(高知県田野町)
- 30日 町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- (6月)
- 1日 6月議会の全員協議会、議会運営委員会
- 7日 第2回定例町議会
- 10日
- (7月)
- 1日 阿佐東線連絡協議会総会(海陽町)
広報編集委員会
- 4日 海部郡一部事務組合第1回臨時議会
- 20日 徳島県町村議会女性議員連盟総会(那賀郡那賀町)
- 26日 徳島県町村議会議長会定期総会(徳島市)
四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会(阿南市)
- 28日 令和4年度全国高等学校総合体育大会総合開会式(徳島市)

議

案

審

議

令和4年度一般会計の予算総額は

30億6009万3千円になりました。

6月補正予算は、1億531万9千円増額です。(原案可決)

6月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
11,500,000円	ネットワーク強靱化サーバー更新業務
2,838,000円	航空写真撮影業務
3,857,150円	納付書QRコード対応システム改修業務
23,336,000円	社会福祉協議会補助金(法人運営分・各種事業分)
4,479,000円	敬老祝い金
3,100,000円	子育て世帯生活支援特別給付金事業
40,000,000円	市宇ヶ丘学園交流センター建設工事(追加)
1,200,000円	生ごみ処理機補助事業
6,000,000円	新型コロナウイルスワクチン接種事業
2,600,000円	林道さこやしき線舗装工事
1,479,000円	アワビ類放流事業
2,500,000円	牟岐町商工会補助金
4,000,000円	道路台帳及び全図修正業務
1,300,000円	津波避難検討業務
1,511,000円	とくしま創生推進事業(避難誘導灯)

6月補正予算 歳入予算の主なもの

金 額	内 容
300,000円	地方特例交付金 保育士処遇改善臨時特例交付金
6,000,000円	国庫負担金 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金
3,200,000円	国庫補助金 子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金
3,800,000円	財産売払収入 立木売払収入(かんば残土処理場)
760,000円	寄附金 民生費寄附金
39,905,000円	繰越金 繰越金(財源充当)
2,000,000円	雑入 とくしま創生推進事業助成金(備蓄食料・避難誘導灯)

補
正
予
算

問 大川橋より東の堤防の高上げは考えているのか

答 海岸施設の早期事業着手に向け県に要望していく



議長 千重子 ちえこ かしたに 榎谷

豪雨災害、南海トラフ巨大地震発生に備えて、早期の堤防整備について、県に陳情・要望を一刻も早く推し進めていただきたい。

答 榎富町長

ご指摘の牟岐川の区間について、現時点では具体的な整備は決まっておらず、今後、着手時期・構造を含め総合的に検討していく予定と県より回答があった。

問 榎谷議員
南海トラフ巨大地震を踏まえ、まだ嵩上げされていない東の堤防は、私が幼少の頃からあった堤防のためかなり古い堤防である。嵩上げと質問しているが、一からやり直さなければならぬ大事業となる。
牟岐町の事業ではなく県の事業であるが、町民の命と財産を守るのは牟岐町の大きな役目である。
最近の地球温暖化に伴う、

牟岐町としては、徳島県と共に、地元の自治会や漁協をはじめ、関係者と協議を進めるとともに、県が実施中の漁港事業の進捗も見据えつつ、海岸施設の早期着手に向けて、県へ要望していきたいと考えている。



徳島県管理の牟岐漁港の海岸保全施設 大川橋より東の牟岐川左岸側

問 瀬戸川合流路の土石の撤去を

答 牟岐町管轄は5月に撤去済み本流については、徳島県南部総合県民局、県土整備部美波庁舎へ対応を依頼していく

問 榎谷議員

国は線状降水帯による危機管理を設定しているなか、これから予想される豪雨災害を踏まえ、瀬戸川のうちらこちらに見られる土石、特に合流路の土石の撤去を。川の流れがスムーズに流れることにより、川の氾濫を防ぎ、これからの夏の季節の蚊の発生防止にも役立つ。一日も早い土石の撤去を。

答 榎富町長

河川に堆積した土石の撤去については、被害の未然防止に必要であると認識している。流れを阻害するような箇所がないか、パトロールを行っている。牟岐町管理部分は、5月に撤去済みであり、本流については、県の方に依頼している。



徳島県管理となっている本流瀬戸川合流路



問 総合型地域スポーツクラブ 設立への促進を

答 形は違うが「現実的には実施できている」と考える



喜田 俊司 議員

問 喜田議員
総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体で運営する公共性のあるスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、男女の区別なく参加ができ、スポーツを通じて幅広い世代間の交流や地域コミュニティの活性化を促進し、社会貢献活動による町の活性化、また、運動による健康寿命の延伸や医療費の抑制にもつながる組織だが、現在牟岐町では運営されていない。
県内には、神山町や北島町のように、行政が運営に携わっている町もあるよう

答 だ。
このような組織の仕組みを、皆様にもっと知っていただき、設立に向けての案内や促進など、積極的に行うことも必要ではないか。

問 久岡教育次長
総合型地域スポーツクラブについては、多様目、多世代、他志向の3つの多様性が発揮できる、地域住民の運営で、10年ほど前から国が推奨し、会員は年会費を払って参加する仕組みとなっている。
牟岐町の運営となると、人材確保や、年会費の徴収面等がネックと考える。
現在は、町内サークル活動等、施設の使用料は無料開放しており、本町では、形は違うが現実的には実施できていると考える。

問 サル被害対策新たな取り組みは 経過及び新策について

答 県の事業を活用し少数でも安定した捕獲を目指す

問 喜田議員
以前、サルによる被害状況や対策について、質問を行ったが、その後、どのような対策を行ってきたのか現在の被害状況や、今後の取り組みは。

また、サルの群れを把握するための発信機を使った調査や移動式大型檻の導入を検討し、捕獲檻用の餌の確保も農家と連携し譲り受ける。とのことだったが、このことは進んでいるのか。



一番関心のある、サルの捕獲数は増えたのか。
直近では、環境省が推奨する、一度に多頭の捕獲が可能な移動式大型檻を、県から1基借り、設置を行っているとのことだが、これらを、複数基に増やすような計画や今後のサル被害対策についてどのように取り組んで行くのか。

問 久産業課長
今年には笹見・喜来地区の被害が多い。令和2年度は主に稲作10アールの24万円の被害で、捕獲数は令和元年度55頭、令和2年度33頭となっている。
提供作物は、広報むぎにて周知し、現在2件の連絡がある。今後の取り組みは、県の事業を活用し、サル対策の研修会や、行動範囲調査を実施し、猟友会との情



移動式大型檻に寄ってきたサル

報共有を積極的に行い、少数でも安定した捕獲を目指す。

問 高齢者の特殊詐欺被害防止対策について

答 特殊詐欺対策 電話機設置の周知から



ひらやま なおみち 議員
平山 尚道

- ① 再び増えている。
- ② 本町における被害防止対策の取り組みは。
- ③ 特殊詐欺対策電話機等の購入費の補助はできないか。

問 平山議員

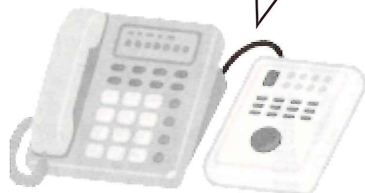
高齢者を狙って巧妙な手口で、固定電話や携帯電話による詐欺被害が後を絶たない状況である。令和3年の認知件数は1万4461件で被害総額は約279億円に上り、依然高い水準にある。これまでも警察署やメディア、そして行政は様々な形で警戒を促しているが、特に高齢者をあの手この手で巧みに騙す手法は巧妙かつ凶悪化している。

徳島県での被害の特徴として、令和2年までは減少傾向にあった高齢者への固定電話の被害が令和3年よ

答 榎富町長

- ① 「牟岐町高齢者等見守りネットワーク協議会」を平成31年に設置し、各種団体による見守り活動、消費者被害に関する普及啓発活動に取り組んでいる。また、牟岐町消費者協会や牟岐町社会福祉協議会では、特殊詐欺について注意喚起を行っている。
- ② 購入補助を行っている自治体もあるが、申請数は少ない。まずは高齢者に特殊詐欺対策電話機の設置が有効であることを周知することが重要。

この電話は、防犯のため通話を録音します。



問 奨学金返還支援制度について

答 若者のUターン促進に向け検討する

問 平山議員

大都市圏への人口移動は近年に始まったことではないが、高齢化が進む中で若者流出に歯止めがかからないことで、人口減少が急速に進んでしまい、地域社会の存立危機が目の前に迫っている。

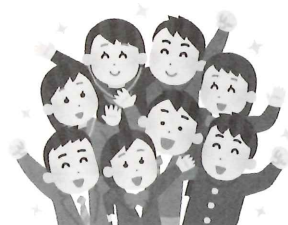
答 今津教育長

県内の他市町村において、卒業後Uターンをして地元で就職した方に対し、10年間、月数万円の支援制度を独自に設けているところもある。

本事業の財源として、事業所からの寄附金等を当てているようだが、本町独自で行うとなれば、長期的な予算確保が問題となる。

財源の確保は難しい状況だが、若者のUターン促進に向け検討していく。

自然があり素晴らしい学び舎のある、子育てに適している本町においても、若者のUターン促進に向け、少子化対策・地域活性化対策の一つとして、奨学金返



問 特別障害者手当 説明・周知の改善を

答 広報等で周知する



ふじもと まさふみ 藤元 雅文 議員

も、少ない資料に誤解を招く内容が含まれている。

「在宅で特別の介護を要する」と書かれていれば、自宅で介護していなければ適用外だと思つて、申請を諦めてしまうことになる。

問 藤元議員
「精神又身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の者」に、月額2万7300円が支給される制度である。

要介護4・5の人は該当する可能性が高いと言われているが、申請していない人が多いと言われている。それは、当事者が重度の障害者であり、介護者も高齢者となれば、そもそも制度の情報に触れることが難しいし、制度を紹介する資料が余りにも少ない。しか

特別養護老人ホームなどの入所者や、3か月以上入院している人は適用外であるが、有料老人ホームやグループホームの入所者は「在宅」として対象である。

①本町の要介護4・5認定者は、88人だが、手当受給者は何人か。

②現在の周知の方法は。

③制度の説明の仕方、周知方法の改善をする必要があるのではないか。



答 枘富町長
①4月1日現在、2人。
②電話や窓口で問い合わせがあったときに対応している。
③施設入居者でも受給可能な場合があり、制度の内容を「広報むぎ」に掲載したり、関係機関と連携し、対応する。

問 「和解」後の対策は

答 文章で周知徹底した



問 藤元議員

「自殺したのは、町が安全配慮義務を怠った過重労働が原因だ」として約6700万円の支払いを求められた訴訟は、本年4月27日、原告と和解が成立し、「町が、和解金を支払うとともに、自殺した職員が長年誠に、自認したことを認め、実際に勤務したことを認め、原告らに哀悼、遺憾の意を表明するとともに、今後、職員の労務管理や相談体制の一層の充実を図る」というものであった。

行政としては、これまでも一定の改善をしてきているが、今後も職場環境改善の努力は必要であるし、労働安全衛生委員会の役割は重要である。今後、どのように取り組むのか。

制の充実のため、5月16日付で勤務管理の徹底と相談体制の充実を記した文章により全職員に周知徹底を図っている。

答 田中総務課長
改善点として、条例規則では、理解しにくい時間外勤務や休日勤務について解りやすく文章化し、周知している。

人数の多い職場であれば、タイムカードによる管理も必要だが、当面は、視認で行い、必要となれば検討する。



役場庁舎内1階

問 山田残土処理場の安全管理は問題ないか

答 安全上支障がないと
考えている



ほりうち たかひろ 議員
堀内 隆弘 議員

目視点検を実施して安全を確認している。
利用については、岩盤調査を行い杭打ちを行えば建物の建設は可能だが、水道本管から距離があり用途が限定される。

問 牟岐人アプリの運用状況は

答 アプリ紹介WEBページを
活用し情報発信

問 堀内議員

私も牟岐人アプリをダウンロードしているが、定期的に投稿されているのは運営アカウントのみで、他のユーザー投稿やアプリ上で

の交流もほとんど見受けられない。

利用者も300人ほどから増えていないようだが、今後どのように運営していくのか。

答 令和3年度末、登録者数は246人。

登録者の伸びは初年度程でなくなっているが、今後も登録者の増加と情報発信を続けていく。

今年度からは、アプリ紹介WEBページを活用し情報発信を行う予定。

今後も効果的な牟岐人アプリの活用方法を検討していく。

問 堀内議員
過去には全国で残土処理場の崩落事案が発生している。
牟岐町では定期的に検査しているが、豪雨など異常気象が起こる中、現状問題はないのか。
また、かなり広い土地だが、地盤改良などを施し利用は可能か。

答 榎富町長
対策を講じ施工していることから、安全上、支障がないと考えている。
管理点検は、出水時期前と災害が予想される前後、



山田残土処理場

徳島県 牟岐町を伝える 知る 魅力発信アプリ

牟岐町民、牟岐出身者、牟岐町とゆかりのある方々など、牟岐町に愛着を持つ方々が集っていても賑がり、日常を共有し、「今、この瞬間の牟岐町」を想像するためのツール「牟岐人アプリ」。ダウンロードするとタイムラインで日々の様々な出来事を投稿したり、ページを作成したり、イベント作成やブログなど、様々な情報を共有することができます。あなたも牟岐人アプリで第二町民(※)になり、牟岐と繋がりませんか。

※第二町民について
牟岐人アプリをダウンロードし、ログインすると、「牟岐町ふるさと会」の会員となり牟岐町の第二町民となることができます。詳しくは下記URLをご覧ください。
<https://www.mugijin.info>

ユーザー別 牟岐人活用術

- 1 町民さん**
本当に欲しい近所の情報をゲット!
地域のイベントを告知したり、使わなくなった物を投稿して使いたい人に譲ったり、地域産品型の本当に欲しい実用的な情報を投稿・発見できます。
- 2 牟岐町ゆかりの方**
地元の様子をリアルタイムでリサーチ
牟岐町から離れて暮らしている方々でも、町で起きている出来事がリアルタイムで見ることができ、牟岐町を身近に感じることができます。
- 3 移住・旅行検討者さん**
移住前の情報収集
どんな人がいるのか、どんな職があるのか移住前の不安や疑問が解消しましょう。第二町民(※)になり実際に地元の人たちと繋がることができます。

牟岐町ってどんな町?
海・山・川・鳥、そしてそこに住む「ヒト」がコラボして作り出した、暮らさずとも、海・山の空気を、受け継がれてきた産物、暮らし、文化、日々感じる当たり前の日常が、町を彩ります。

お楽しみポイント
小中学校の自治会や、居心地の良い場所を教えてください。

お問合わせ
牟岐町役場企画政策課
徳島県南牟岐郡牟岐町中牟岐1-4-1
TEL:0884-72-3420

ダウンロードはコチラ!
Google Play / App Store

お問合わせ
牟岐町役場企画政策課
徳島県南牟岐郡牟岐町中牟岐1-4-1
TEL:0884-72-3420

牟岐人アプリの広報チラシ

問

出羽島の将来像について

答

島民と協議を重ねていく



よこお まさあき 横尾 政明 議員

問 横尾議員

①3月に移住世帯の転出があったが、町は転出理由等の把握をしているのか。

②県の施策として「出羽島地域振興計画」が定められている。

③「出羽島歴史的古民家活用事業」の報告を受けての見解は。

④1案内板の設置計画は、1・2街並み全般の修景事業や防災設備設置の計画は。

1・3番屋の管理運営、利活用の計画は。

答 枅富町長

①転出理由については、個々の事情であり把握はしていない。今後は、町内外の交流を推進し、移住相談の充実や空き家バンクの活用を図っていく。

②策定により、離島活性化交付金等の活用として、県から医師の派遣、離島航路支援事業補助金を活用した連絡船運営費の不足分の負担金の補填等担っている。

地域観光づくりでは、島民経営の民宿・民泊があり、民間団体の協力により波止の家、島の家等を活用した出羽島ガイド

ウォーク、寒天づくり体験、島そうめん等、出羽島ならではの魅力を感じていただけるよう努めている。

また、県への予算については要望していく。

③平成30年度に策定されたものであり、出羽島の未来を考えるうえで、歴史的建造物の活用だけを目指すのではなく、島民の方々と課題を共有することや、計画の策定をきっかけとした人材育成を目的としたものであり、町としては、重伝建保存事業の活用を主軸とした歴史的建造物の改修を行いながら、活用方法、産業活性化について、島民と協議を重ねたい。

答 久岡教育次長

④1建築物全81棟のうち16棟整備完了であり、もう少し整備が進んでからと考える。

1・2修景事業は宝くじ助成等の補助事業を活用し景観保全に努めている。

防災設備は自主防災の観点から防災担当課においてお願いしている。

1・3運営では、観光を含む活性化とも関連するもので「出羽島を考える会」の枠を超えた組織の拡大強化が必要である。

⑤教育委員会だけでなく、企画政策課、産業課との連携は必須であり、住民の意見や要望を反映できる組織づくりを進めたい。



レンコダイ、寒天、まぜくり、島そうめん



出羽島の海の風景

出羽島地域振興計画とは
離島振興法第4条に基づき、徳島県が離島を有する阿南市及び牟岐町が地域の意見を反映して作成した徳島県離島計画のもとに、広域的視点から県内離島地域の振興を図るため講じようとする施策の方向及び内容を定めるもののひとつ。
計画期間は、平成25年度から令和4年度までの10年間。

出羽島歴史的古民家活用事業とは
重伝建の選定を機に出羽島の歴史的価値のある古民家を活用し、地域の活性化を図る取組事業。

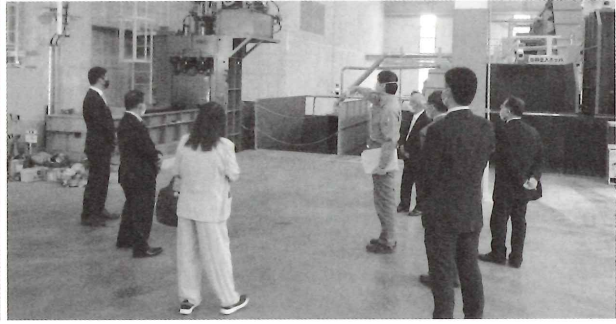
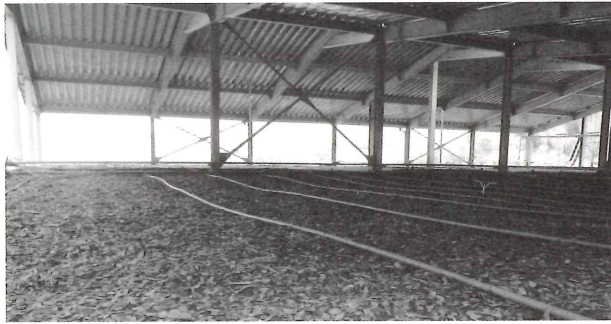
重伝建保存地区とは
出羽島で、入江を利用した港の周囲に形成された集落。幕末の建物を最古として明治から昭和前期までの伝統的な建物が高密度に残っている。
平成29年2月23日に国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定された。

番屋とは
江戸時代が始まった1600年頃、当時無人島だった出羽島に、島番として初めて移住してきた人の家で、集落ができてからも番屋として、島の行政が執り行われた。

議会議員ゴミ処理場視察

バイオマス資源化センターみとよ(香川県三豊市)

那賀町クリーンセンター(那賀郡那賀町)



ゴミ処理場を 視察して

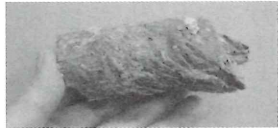
全議員が参加し、5月19日は那賀町のクリーンセンター、25日には香川県三豊市の「バイオマス資源化センターみとよ」の視察を行いました。

那賀町クリーンセンターについては、海部郡衛生処理事務組合と処理方法が同じなので省き、三豊市のゴミ処理施設のみご報告させていただきます。

この処理施設が全国的に注目されているのは、収集したゴミを単に焼くのではなく、微生物の力を借りて処理する方式を採用している点です。

発酵槽で19日間、70℃を保つことにより、微生物の力でゴミを半減させ、処理できないビニールやプラスチック類は、他の工場に引き渡し、そこで圧縮・ペレット状に加工され、そのペレットは、製紙工場で燃料として使われています。

施設の構造が簡単で、初期投資が少なく済むようですが、ペレット加工を引き受けてくれる工場が近くにないこと。ペレットの販売先の確保など、いくつか課題がありそうです。



「ペレット」とは
家庭や事業所から出る燃やせるごみを発酵・乾燥させ、異物を取り除いて作った「固形燃料」

編集後記

昨今の世界情勢や円安の影響で起きた物価高騰の波が、いよいよ私たち庶民の暮らしにも押し寄せてきています。

電気やガスなどの光熱費に限らず、食品・飲料・日用品に至るまで、ありとあらゆる品目が値上げの対象になっており、その数は6千品目以上にも上るとのこと。

ただ、そんな中でも、日本人の主食である米、そして、もやし・きのこ・乾物なども値上がり対象外の食材とされています。

以上の食品に加え、地のものや旬のものなど、輸入のあおりを受けない食材を積極的に取り入れつつ、何とかこの時勢を乗り切って参りましょう。

事業者の皆様へ 阿南税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について (要事前予約)

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式 (インボイス制度)が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

●インボイス制度説明会 (全事業者対象)

インボイス制度の概要及び重要な事項について説明します。

※午前と午後は同じ説明内容となっておりますので、参加ご希望の際はいずれかをお選びください。

●インボイス制度説明会 (全事業者対象：登録申請相談会あり)

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートします。

詳しくは、お申込みの際に税務職員にお問い合わせください。

●インボイス制度説明会 (免税事業者対象：消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 【全事業者対象】	令和4年8月22日(月) (午前) 10:00~11:30 (午後) 14:00~15:30	阿南税務署 (阿南市富岡町滝の下4番地4)	各 20名
インボイス制度説明会 【免税事業者対象】 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年8月24日(水) 14:00~15:30	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)	50名
インボイス制度説明会 【全事業者対象】 (登録申請相談会あり)	令和4年8月26日(金) 14:00~16:00		
インボイス制度説明会 【免税事業者対象】 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年9月5日(月) 14:00~16:00		
インボイス制度説明会 【全事業者対象】 (登録申請相談会あり)	令和4年9月7日(水) 13:30~16:30		

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先
 阿南税務署 個人課税部門 0884-22-0416 (直通)

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した(国税庁動画チャンネル)のほか、Q&Aなどを掲載しています。

主催 阿南税務署
 共催 阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会
 阿南商工会議所



インボイス制度
特設サイト

後期高齢者医療被保険者証について 令和4年度は8月と10月に保険証の更新を行います

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和4年7月31日」となっている[むらさき色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

令和4年度は、法律の一部改正に伴い、10月1日から窓口負担が見直されますので、被保険者証を2回お届けします。

まず、7月中に市町村担当課から、有効期限 令和4年9月30日と記載された新しい被保険者証[黄色]をお届けします。令和4年8月1日から令和4年9月30日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、令和3年中の所得に基づき、判定します。

次に、9月中に市町村担当課から、有効期限 令和5年7月31日と記載された窓口負担見直しに伴う再交付の被保険者証[緑色]をお届けします。令和4年10月1日から令和5年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は2割又は3割）についても、令和3年中の所得に基づき、判定します。

有効期限を過ぎた被保険者証はお使いいただけませんので、受診の際は必ず有効期限を確認してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発行期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
徳島県 後期高齢者医療広域連合 [印]	

**黄色の保険証の有効期限は
令和4年9月30日になっています。**

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発行期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
徳島県 後期高齢者医療広域連合 [印]	

**緑色の保険証の有効期限は
令和5年7月31日になっています。**

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円未満」は1割

2割負担となる方 [※令和4年10月1日から一定以上の所得のある方]

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」は2割

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）
補足②	70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）	

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、減額認定証）は、有効期限が「令和4年7月31日」となっています。
令和3年度の減額認定証をお持ちの方で令和4年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から、8月1日以降に使用可能な減額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。
減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、90日を超える入院（過去12か月）をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。
※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、限度額認定証）は、有効期限が「令和4年7月31日」となっています。
令和3年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和4年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までにお住まいの市町村から、8月1日以降に使用可能な限度額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。
なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項
保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備考
※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3 私は、臓器を提供しません。
<1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。>
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
(特記欄)
署名年月日: 年 月 日
本人署名(自筆):
家族署名(自筆):

◆自分の意思に合う番号を選択
自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について
1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について
本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※令和4年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。
令和4年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。
保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。
また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

*****後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ先*****
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 牟岐町役場 健康生活課 後期高齢者医療担当
徳島市川内町平石若松78番地1 牟岐町大字中村字本村7番地4
電話 088-677-3666 電話 72-3417

職場の熱中症対策は万全ですか？

— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

「熱中症」とは高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害を総称した疾病で、重篤な場合、死に至る恐ろしい疾病です。

令和3年の1年間、徳島県内では熱中症による死亡労働災害は発生していませんが、31人が病院で治療を受けています。そのうち当署管内（阿南市、那賀郡、海部郡）は15人となっており、県内で最も多い人数となっています。

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

□ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

暑さ指数計の例



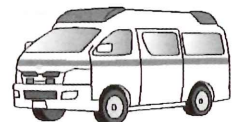
<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置、また、涼しい休憩場所を確保しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装等		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、 1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。特に、 入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要 です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に 水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて 人員配置 を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日はお酒を飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各作業者が暑さに慣れているか
- 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各作業者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

重要

異常時の措置



～少しでも異変を感じたら～

- ・ いったん作業を離れる
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない



阿南労働基準監督署

保健だより

～保健だより～

若い世代の肥満が増えてきています！

体に悪いとわかっていても
食べたい！飲みたい！

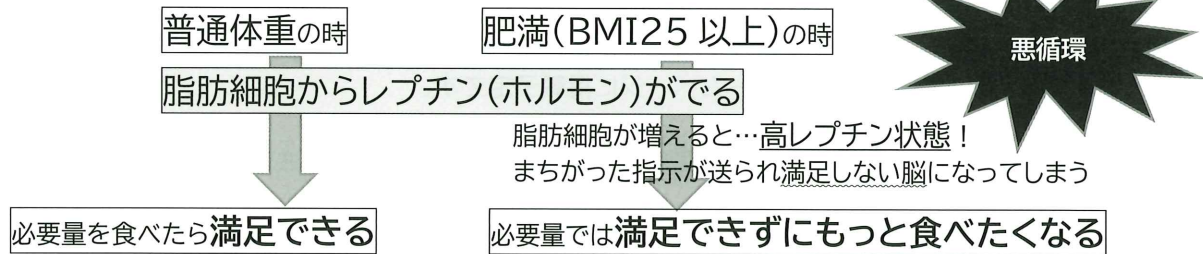


●どうして食欲がおさえられないのでしょうか？

最近の研究では、その原因は…^{のう へんちょう} **脳の変調**(調子がくるう)だとわかってきたのです！

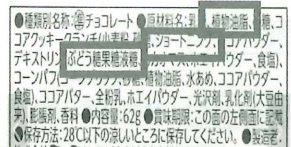
自分の意思が弱いからではありません！

●体重の変化でどんな違いが起きるの？



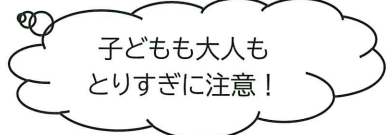
●脳の変調をおこす原因は？

- 動物性脂肪(肉やジャンクフード) *表示は「牛脂・豚脂」など
- 油脂の多い菓子(スナック菓子や菓子パン) *表示は「植物油脂」「ショートニング」など
- 異性化糖(ジュースなど工業的に作られた甘み) *表示は「ぶどう糖果糖液糖」など



これらの加工食品を習慣的にとると脳に悪さをすることが分かってきました！！

これらの食べ物には依存性があり、とりすぎると依存から抜けるのが難しくなるほか、体を動かすのがおっくうになる(運動意欲の低下)、脳に炎症をおこしダメージを与える(認知機能の障害)などの悪影響があるとされています！



●脳の変調を少しでも改善する方法は？

脳と腸とは関係していて腸内細菌のバランスを整えると脳に「食欲抑制」の指示を送ります
食物繊維を多くとり善玉菌を増やすことで、変調した脳も改善されるそうです！
(善玉菌のエサは**野菜**) *とくに玄米や根菜・緑黄色野菜などが効果的♪



野菜は 350g食べてもたった 80Kcal

肥満改善、がん予防、老化防止にぜひ！

後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者

令和3年中に節目の年齢になられた方(昭和21年,昭和19年,昭和16年,昭和11年,昭和6年生まれの方)ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

〔 長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。 〕

なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所

 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法

 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目

 問診、口腔内診査、口腔機能評価(口の渇き、かむ力、飲み込む力など)等

受診費用

 無料

受診期間

 令和4年9月1日～令和4年11月30日

持っていくもの

 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
徳島市川内町平石若松78番地1
電話 088-677-3666

後期高齢者医療制度 在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。

【対象者】

自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者。

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士によるもの）及び口腔機能向上加算を受けていない方
- ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
- ④令和4年度歯科健康診査を受けていない方

【実施期間】

令和4年9月1日～令和4年12月末

【健診費用】

無料 ※ただし、その後の歯科治療については有料

【申込先】

徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課

※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。

ケアマネジャーによる代理申請も可能です。

※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の訪問歯科健康診査に関するお申込み・お問い合わせ先
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 徳島市川内町平石若松78番地1
電話 088-677-3666

シニア世代の再就職に関する相談窓口開催のご案内

毎月一回、「ハローワーク牟岐」に特設窓口を設け、シニア世代の再就職や就業に向けた面接相談を行っています。

【9～11月度日程】 9月13日（火）・10月11日（火）・11月8日（火）

【開催時間】 各月とも午前10時30分～午後3時（相談時間は30分程度）

【場 所】 ハローワーク牟岐

【対 象 者】 55歳以上の求職者

【参 加 費】 無料

※事前に予約が必要です。

●問い合わせ・予約先

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会 事務局

TEL 088-676-4421

※ 新型コロナウイルス感染症対策等のため、開催できない場合もございます。何卒ご了承くださいませ。

高速バスと途中乗降区間の一部においてJRきっぷ・定期をご利用いただけます

TBC 徳島バス



高速バス途中乗降区間の一部において

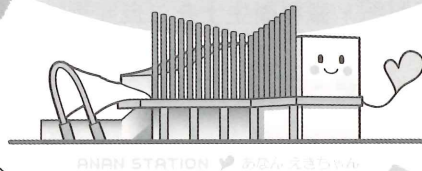
JRきっぷ・定期を ご利用いただけます!

JRきっぷ・定期をお持ちの方は

- Point 1. JR運賃でバスをご利用できます。
- Point 2. JRとバスの両方をご利用できます。
- Point 3. 阿南駅等にてJRとバスを乗り継ぐ場合、**通し運賃を適用します。**
(乗換時の初乗り運賃が不要! 徳島方面との移動がおトク!!)

バスが利用しやすくなり
毎日の通勤・通学が便利!!

2022. 4. 1 ^{Fri} ▶▶



JR牟岐線(鉄道)

現金○ JRきっぷ○ JR定期○

高速バス途中乗降(バス)

現金○ ※ JRきっぷ○ JR定期○

※現金でバスをご利用する場合はバスの正規運賃が必要になります。

徳島バス株式が運行する高速バス「室戸・生見・阿南大阪線」では、阿南～甲浦間で乗り降りができます(橘営業所発着便を除く)。さらに以下の停留所間では、JRきっぷ・定期をご利用いただけます。

停留所 阿南駅、橘営業所(注)、由岐、日和佐、牟岐、浅川
(注: 橘営業所は阿波橋駅から約1.5km離れています)

- ◆高速バスの座席に空きがある場合に限りです。
- ◆JRきっぷ(普通乗車券)に加え、定期乗車券、回数乗車券、団体乗車券、特別企画乗車券が対象になります。事前にご購入ください。
- ◆列車やバスの遅延により、お乗り換えできない場合があります。
- ◆お乗り換えの際は、JRのきっぷを係員にお見せのうえ、そのままお持ちください。



お問い合わせは 四国旅客鉄道(株)

阿南駅

☎0884-22-0147 (8:00~19:00)

JR四国電話案内センター ☎0570-00-4592 (8:00~19:00<3月31日までは20:00>)



調停の現在

調停の現在

話し合いで問題の解決を図る裁判所の調停。100年前に制度ができてから、国民や社会のニーズに応じて進化してきました。最近の取組を紹介します。

ローンの支払い見直しはないかな？

民事調停

自然災害や新型コロナウイルス感染症等でローンの支払いに困ったときにも、**特定調停**で返済の見直し等を図ることができます。

家事調停

家事事件において、**ウェブ会議**を利用した調停手続の実施が始まりました。自宅から調停に参加できるようになります。

特許権、商標権、著作権といった知的財産権に関する紛争について、迅速で柔軟な解決を非公開の手続で図る調停手続（**知財調停**）を利用することができます。

裁判所まで行くのが大変…

民事調停はお金の貸し借りなどの民事のトラブルを、家事調停は離婚や相続などの家庭のトラブルを扱っています。

詳しくは裁判所ウェブサイト(<https://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

← 裁判所 民事調停 🔍 裁判所 家事調停 🔍 →

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します。

牟岐町で飼われている犬・猫を対象として、1頭につき5,000円を合計10頭に補助を予定しています。(申込者が多い場合は抽選)

犬については、登録と令和4年度狂犬病予防注射を済ませていることが必要です。

(申し込み方法)

官製往復はがきに、飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色、犬の場合は犬の登録鑑札番号及び狂犬病予防注射済票番号を記入し、徳島県獣医師会にお申し込みください。

なお、返信用はがきの宛名欄にも申込者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

詳しくは、徳島県獣医師会(TEL088-663-6607)へお問い合わせ下さい。

(申込先住所)

〒770-8007

徳島市新浜本町二丁目3番6号(公社)徳島県獣医師会

(申込期間)

令和4年10月1日～令和4年10月31日(必着)

(手術期間)

令和4年11月15日～令和5年1月20日

※飼い主のいない猫(地域猫)の避妊手術には、1匹10,000円を上限とした助成制度があります。詳しくは、住民福祉課(TEL72-3414)にご相談ください。

家庭裁判所調査官

少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所では、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官（家裁調査官）が重要な役割を果たしています。

どんなことをする人？



面接する様子

少年事件

非行を起こした少年や保護者と会ったり、家庭や学校を訪問したりして、様々な視点から情報を集め、非行の原因や立ち直りの方法を考え、裁判官に報告するとともに、教育的な働き掛けを行います。

家事事件

子どもをめぐる争いの中にいる方や子どもと会い、子どもの幸せを最優先にした解決の方法を考え、裁判官に報告するとともに、両親にも子どもの思いを伝えて助言するなど、家族関係の再構築に向けて取り組みます。



親子交流場面を観察する様子

どうすればなれる？



裁判所職員総合研修所

裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補）に合格

- 約2年間の充実した研修
- 家裁調査官に任命

家裁調査官に興味がある方はぜひこちらへ！

⇒ 裁判所ウェブサイト（採用情報）<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>



ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和4年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

電話 088-677-3666

放送大学

2022年10月入学生募集中!

出願期間

第1回募集：6/10～8/31 (必着)

第2回募集：9/1～9/13 (必着)

■ポイント1 学ぶ意欲が入学資格! 学力試験はありません

条件を満たせば学力試験はありません。卒業すれば学士の学位を取得できます。大学院もあります。

■ポイント2 テレビだけじゃない! スマホやパソコンでいつでも!

テレビの放送授業を自宅で学べるほか、学生はインターネットでいつでもどこでも授業を受けることができます。また全国の学習センター・サテライトスペースでも視聴できます。

■ポイント3 1科目から学べます 半年だけの在学もOK!

一流の講師による約300の科目があり、1科目から学ぶことができます。人気の心理学をはじめ社会から自然まで幅広い分野の授業があります。

■ポイント4 負担が少ない授業料が魅力です

授業料はテキスト費込みで1科目11,000円(放送授業)。入学料を含めリーズナブルな費用で学べます。また半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。



資料請求・詳細はホームページにて

放送大学

検索

<https://www.ouj.ac.jp>

詳しくはホームページ、もしくは最寄りの学習センターへ

あなたのそばに学習センター

出願前のご相談、見学だけでも歓迎。お気軽にお越しください。(電話相談も受付けています)

放送大学徳島学習センター

〒770-0855
徳島市新蔵町2丁目24番地<徳島大学日亜会館3階>
Tel 088-602-0151 Fax 088-602-0152

行政書士による無料相談会

遺言・相続および許認可手続き等について知りたい方は、ぜひご相談ください。

日時 10月15日(土) 13:30～16:00

場所 牟岐町役場 2階 和室

相談内容 遺言・相続および農地転用、建設業許可、開発許可などの許認可手続きについて

問合せ 徳島県行政書士会 徳島南部支部 (0885-47-3975) 川崎まで

企画展「長国の埋蔵文化財7」のお知らせ

例年開催の企画展「長国の埋蔵文化財」は令和4年11月に実施の予定です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申し込み制とさせていただきます。

詳細については牟岐町海の総合文化センターに10月からチラシを掲示しますので、ご覧ください。

【お問い合わせ先】

牟岐町教育委員会 0884-72-0107

令和4年度 牟岐町創業促進補助金

牟岐町の産業の振興及び活性化を図ることを目的として、
町内で創業をする者に対し、必要な経費の一部を補助します。

創 業 と は

- ・ 所得税法第229条に規定する開業の届け出を行い、新たに事業を開始する場合又は、新たに法人の設立登記を行い、事業を開始する場合のこと
- ・ 町外で既に開業し、事業を行っていた個人事業者の内、牟岐町に住民票を移し、町内で事業を開始すること

補 助 対 象 者

【対象要件】

- ・ 令和4年4月1日～令和4年12月31日までの間に創業する者
- ・ 牟岐町に住民票がある個人又は登記上の所在地を町内として創業する法人
- ・ 個人事業者の場合は事務所・事業所の所在を町内とする者
- ・ 町税等の滞納がない者

補 助 対 象 経 費

- ・ 店舗等借入費
 - ・ 工事費
 - ・ 設備及び備品費
 - ・ 広報費
 - ・ 創業に必要な申請等に係る経費
 - ・ 消耗品（新型コロナウイルス感染症対策用品）等
- ※令和4年4月1日以降の経費が対象となります。

補 助 上 限 額

30万円

補 助 率

1/2

募 集 期 間

令和4年6月1日～10月31日

お問合せ 牟岐町産業課 TEL：0884-72-3419

海上保安庁職員募集(採用試験のご案内)

- ・ 海上保安大学校学生採用試験 ー 高等学校卒業程度 ー
※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。(幹部職)

受付期間 令和4年8月25日(木) 9:00～9月5日(月)

申込みはインターネットにより行ってください。

※インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。

徳島海上保安部HP <https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/>

【問い合わせ先】

徳島海上保安部 管理課

TEL 0885-33-2246

マリレジャーを安全に楽しむために

マリレジャーを安全に楽しむために

毎年全国各地で水難事故が発生しています。マリレジャーを安全に楽しみ、今年の夏も楽しい思い出を残せるように次のことに気をつけましょう。

- 危険な箇所は事前に把握し絶対に近づかないこと
- 体調がすぐれないときや飲酒後は海や川に入らないこと
- 水辺に行くときは必ずライフジャケットを着用すること
- 子どもだけの遊泳は避け、保護者が付き添うなど子どもから目を離さない



牟岐警察署
TEL 0884-72-0110



「初期費用ゼロ」で太陽光発電等の導入が可能な「PPA制度」等をご存じですか？

徳島県では「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、「自家消費型」の太陽光発電設備の導入を推進しており、「初期費用ゼロ」で設備を導入できる「PPA制度」をご紹介します。

「PPA制度」とは、事業者が、電力需要家(企業、公共施設、住宅等)の屋根や駐車場に基本的に無償で発電設備の設置と保守を行い、電力需要家は事業者から電気使用料を支払うものです。

【導入のメリット】

- ①CO2排出量の削減による「地球環境への貢献」
- ②災害等などの停電時にも電気使える
- ③電力会社に支払う「電気料金の削減」 など



詳しくは「徳島県公式ホームページ」をご覧ください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/7206628/>

QRコードはこちら→



お問い合わせ 徳島県グリーン社会推進課

TEL 088-621-2209 FAX 088-621-2845

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談下さい。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

0120-771-208

受付 月曜日～金曜日（※祝日、12/29～1/3を除く）

時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益社団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル 4階

◆本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します

（自筆証書遺言書保管制度）

法務局では、自筆の遺言書を保管するサービスを行っています。法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

保管申請手数料は、3,900円です。家庭裁判所での検認が不要となります。手続には予約が必要です。

遺言書保管申請の方法については、徳島地方法務局ホームページを御確認いただくか、徳島地方法務局阿南支局までお問合せください。

【徳島地方法務局ホームページ】

https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/page000001_00065.html

【お問合せ先】

徳島地方法務局阿南支局（TEL 0884-22-0410）



〔徳島県委託事業〕徳島県福祉人材センターアイネット 福祉のお仕事相談

福祉のお仕事を探している方、興味がある方！
就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、
相談を受け付けております！！

アイネットでは福祉のいろんなことを応援しています

- ◆福祉のお仕事紹介
- ◆福祉の資格のご相談
- ◆介護福祉士・保育士等の修学資金等の貸付
- ◆福祉の知識・技能取得セミナー
- ◆履歴書の書き方や働き方等のアドバイス
- ◆小中高大学等での福祉の授業

〔連絡先〕

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2
徳島県立総合福祉センター3階
徳島県社会福祉協議会
徳島県福祉人材センターアイネット
TEL：088-625-2040 FAX：088-656-1173
メールアドレス：ainet@tokushakyo.jp
ホームページ：https://ainet-tokushima.jp



ホームページ
QRコード

令和4年度ひきこもり相談会・勉強会のお知らせ(美波保健所サテライト)

家族の方が、長い間家族以外の他の人との交流や会話がなく、自宅にひきこもっているなどでお困りではありませんか？

美波保健所では、ひきこもり地域支援センター「きのぼり」の出張相談(サテライト)を行っています。また、個別相談の他、全3回の家族教室も実施します。

まずは、家族が知ることが大切です。ぜひ御参加ください。

■個別相談※予約制

日 時：毎月第4火曜日13：00から

予約先：徳島県精神保健福祉センター(ひきこもり地域支援センター「きのぼり」)

電 話：088-602-8911

■家族教室※予約制

日 時	相談及び教室
9月27日(火) 10時30分から12時まで	家族教室①「ひきこもりについて」
10月25日(火) 10時30分から12時まで	家族教室②「精神障がい/発達障がい」
11月22日(火) 10時30分から12時まで	家族教室③「本人への対応について」

予約先：美波保健所電話：0884-74-7374

■場所(個別相談・家族教室)：南部総合県民局美波庁舎(海部郡美波町奥河内字弁才天17-1)

8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。



電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。



徳島支部 徳島南事業所 TEL 0884-22-8177

健康教室を開催しました

新型コロナウイルスの感染リスクに備えた学校の臨時休業や、全国的なスポーツイベントの中止に起因する、子どもの運動不足による体力の低下の解消することを目指し、徳島インディゴソックスの選手が6月27日オープンスクールにて、牟岐小学生にTボールを通じて、身体を動かすことの楽しさを小学生に教えていただきました。



牟岐町アーカイブ事業

「ふるさとの景色を残そう!」プロジェクト 古写真大募集!!

牟岐町の景色や当時の人々の暮らしや町の様子を記録・保存し後世に残すためご家庭に残っている古写真を募集します。また、今後予想される南海トラフ地震などの災害により失われる可能性がある記録をデータ化し、一括して保存し誰もがご覧できるものとして残していきます。

募集期間 令和4年8月20日～

募集内容 【牟岐町内の古い写真】

- 現在存在していない建物や風景 ○昔の学校や駅、商店街など
- 祭りやイベント時の様子 ○農業や漁業などの昔の作業の様子
- その他牟岐町の歴史が感じられる写真

応募方法：A4サイズ以内の写真（モノクロ、カラー問わずプリントしたもの）

牟岐町観光協会へご持参いただくか、ホームページから応募用紙をダウンロードしていただきご記入の上、牟岐町観光協会へメールにてお送りください。

*ご持参いただいた写真はその場でスキャン後、返却させていただきます。

*ネガ等のフィルムの取り扱いについては、ご相談をお受けします。

*返却の都合上、郵送ではお受けできません。

応募先

牟岐町観光協会 TEL0884-72-0065

牟岐町大字河内290 旧河内小学校1F

メールアドレス：info@mugi-kankou.com

お問い合わせ先

牟岐町観光協会TEL0884-72-0065

牟岐町産業課 TEL0884-72-3419



2023年牟岐カレンダー フォトコンテスト

牟岐町ならではの風景写真を募集しフォトコンテストを開催し、11月20日予定の牟岐町にぎわい産業祭で作品を展示します。また、優秀作品を「2023年牟岐カレンダー」に掲載する予定です。

募集期間 令和4年8月20日～10月末まで

募集内容 牟岐町内の写真 応募資格：牟岐町内外、年齢問わず

応募方法

- ・A4サイズ以内の写真（モノクロ、カラー問わずプリントしたもの）
- ・データ（JPEG形式）※ご持参いただく場合、作品のみをCD-Rなどにコピーしてください。

牟岐町観光協会へ直接ご持参いただくか、ホームページから応募用紙をダウンロードしていただきご記入の上、牟岐町観光協会へメールにてお送りください。

*ご持参いただいた写真はその場でスキャン後、返却させていただきます。

*返却の都合上、郵送ではお受けできません。

*ネガ等のフィルムの取り扱いについては、ご相談をお受けします。

主な注意事項

応募作品1人3点まで。応募作品は返却いたしません。

優秀作品については直接ご連絡いたします。また、カレンダーやホームページへの掲載などの著作権は主催者に帰属します。

その他、応募規定はホームページまたは牟岐町観光協会にご確認ください

応募先

牟岐町観光協会 TEL0884-72-0065

牟岐町大字河内290 旧河内小学校1F

メールアドレス：info@mugi-kankou.com

お問い合わせ先

牟岐町観光協会TEL0884-72-0065

牟岐町産業課 TEL0884-72-3419



令和4年度自衛官採用試験案内



	【自衛官候補生】 部隊を支える若い力	【一般曹候補生】 部隊の中核を担う スペシャリスト	【航空学生】 大空を舞台に活躍する パイロット
応募資格	18歳以上33歳未満の男女		空：高卒、21歳未満の男女 海：高卒、23歳未満の男女
受付期間	9月27日まで	9月5日まで	9月8日まで
試験日	10月2日～4日 の内1日	1次試験 9月16～17日 の内1日	1次試験 9月19日
詳しくは、自衛隊徳島地方協力本部 阿南地域事務所（0884（22）6981）へお問合せください。 なお、事前に予約していただければ、土日祝日も説明対応いたします。			

シニアの皆さん!「介護助手」として活躍しませんか?

「介護助手」とは、介護施設において「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

- 対象／概ね60歳以上（50代も可）
- モデル期間／雇用開始日から3か月間（施設と相談後、継続雇用あり）
- 時給／850円（期間終了後継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給）
- 募集期間／令和4年11月末日まで

～～町内対象施設～～

特別養護老人ホーム緑風荘

デイセンター緑風

海部郡牟岐町大字中村字山田30番地 TEL 0884-72-3155

詳細は徳島県社会福祉協議会HPをご覧ください。

お問い合わせ先 徳島県社会福祉協議会 Tel. 088-625-2040



特別障害者手当について

身体や精神に著しく重度の障害があり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。

◆支給額

〔一人当たりの手当月額〕 27,300円（令和4年4月改定）

※手当額は、物価変動等の要因により今後改定されることがあります。

※障がい者の程度については、医師の作成した診断書により判断されます。

※その他にも、受給者の所得制限など支給要件があります。

詳しくは、牟岐町住民福祉課まで お問い合わせください。 TEL 72-3416

点訳奉仕員養成講習会(基礎コース)について

点字の本を作る、「点訳ボランティア」をはじめませんか？
点字が分からなくても大丈夫です。是非一度お問い合わせください。

- 【期 間】 令和4年9月6日(火)～令和4年11月8日(火)まで
毎週火曜日 13:30～15:30まで (計10回)
- 【会 場】 第1会場 徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚研修室
第2会場 海陽町役場海部庁舎2階
- 【対 象 者】 初めて点訳を講習する者で、パソコンの基本操作ができる者
- 【受 講 料】 無料 ※ただし、テキスト代等(1,000円)は実費負担
- 【申 込 期 限】 令和4年8月26日(金)
- 【問い合わせ先】 視聴覚障がい者支援センター TEL 088-631-1400
FAX 088-631-1500

ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事業

- 重度の障害をお持ちの方に

医療費の一部負担金
調剤一部負担金

 を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障がい者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注) 65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

(TEL 0884-72-3416)

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができる公的な年金です。

◆その特徴は◆

- ①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ②受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。
- ③万一の時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族保証のないB型も選べます)
- ④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

◆加入できる方は◆

- ①国民年金の第1号被保険者(免除の方などを除きます)
- ②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方や海外在住の方)です。

お問い合わせ先 全国国民年金基金 徳島支部 TEL 0120-65-4192

障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準内容のご案内

下記の条件に該当となる方は、NHK放送受信料を全額または半額免除が受けることができます。

免除の該当となる方（世帯）で、手続きがお済みでない場合は申請手続きをしてください。

（既に免除を受けている方は、手続きは必要ありません。）

<放送受信料の免除基準内容> （平成27年6月1日施行）

【全額免除】

対 象	適用条件
公 的 扶 助 受 給 者	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護法に規定する扶助を受けている場合 ●ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に規定する入所者に対する療養もしくは親族に対する援護を受けている場合 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
市町村民税非課税の 身 体 障 が い 者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税含む）非課税の場合
市町村民税非課税の 知 的 障 が い 者	所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がい者と判断された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税を含む）非課税の場合
市町村民税非課税の 精 神 障 が い 者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税（特別区民税含む）非課税の場合
社 会 福 祉 事 業 施 設 入 所 者	社会福祉法に規定する社会福祉事業を行う施設に入所されている場合

【半額免除】

対 象	適用条件
視 覚 ・ 聴 覚 障 が い 者	視覚障がいまたは聴覚障がいにより、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
重 度 の 身 体 障 が い 者	身体障害者手帳をお持ちで、障がい等級が重度（1級または2級）の方が世帯主で受信契約者の場合
重 度 の 知 的 障 が い 者	所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がい者と判断された方が、世帯主で受信契約者の場合
重 度 の 精 神 障 が い 者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障がい等級が重度（1級）の方が世帯主で受信契約者の場合
重 度 の 戦 傷 病 者	戦傷病者手帳をお持ちで、障がい程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主で受信契約者の場合

<免除の申請手続きについて>

◆お持ちの障がい者手帳・印鑑をご持参のうえ、役場住民福祉課で申請をしてください。

※ 全額免除申請される方で、本年1月2日以降に牟岐町に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。）

お問合せ先：NHK ふれあいセンター（☎ 0570-077077） / 役場住民福祉課（☎ 72-3416）

障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}をなくそう

《障害者差別解消法》^{しょうがいしやさべつかいしょうほう}

正式名称^{せいしきめいしょう}：障害^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}の解消^{かいしょう}の推進^{すいしん}に関する法律^{かんほうりつ}

この法律^{ほうりつ}は、平成^{へいせい}28年4月1日よりスタートし、「不当な差別的取り扱^{ふとう さべつてきと あつか}い」及び「合理的配慮^{ごうりてき はいりょ}の不^ふ提供^{ていきょう}」を禁^{きん}じています。

障がいのある人^{しょうがいのあるひと}への差別^{さべつ}をなくすことで、障がいのある人もない人も、互^{たが}いにその人^{ひと}らしさを認め合^{めあ}いながら、共に生きる社会^{ともいき}をつくることを目指^{めざ}しています。

「不当な差別的取り扱^{ふとう さべつてきと あつか}い」の禁^{きん}止^し

この法律^{ほうりつ}では、国^{くに}・都道府県^{とどうふけん}・市町村^{しちょうそん}などの役所^{やくしょ}や、会社^{かいしゃ}やお店^{みせ}などの事業者^{しぎょうしゃ}が障がいのある人^{しょうがいのあるひと}に対して、正当な理由^{せいとう りゆう}なく、障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}として差別^{さべつ}することを禁^{きん}止^ししています。

具体例^{ぐたいれい}：

- スポーツクラブなどに入会^{にゅうかい}しようとして、障がい^{しょうがい}があることを伝えると、そのことだけを理由^{りゆう}に入会^{にゅうかい}を断^{ことわ}られた。
- 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}がアパートやマンションなどの部屋^{へや}探しをたのんだが、さがしにくいということで、希望^{きぼう}を聞く前^{まえ}に断^{ことわ}られた。

「合理的配慮^{ごうりてきはいりょ}の提供^{ていきょう}」とは？

この法律^{ほうりつ}では、国^{くに}・都道府県^{とどうふけん}・市町村^{しちょうそん}などの役所^{やくしょ}や、会社^{かいしゃ}やお店^{みせ}などの事業者^{しぎょうしゃ}が障がいのある人^{しょうがいのあるひと}に対して、障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}から社会^{しゃかい}の中^{なか}にあるバリアを取り除^{のぞ}くために、何^{なん}らかの対^{たい}応^{おう}を必要^{ひつよう}としているとの意^い思^しが伝^{つた}えられたときに、負担^{ふたん}が重^{おも}すぎない範^{はん}圍^いで対^{たい}応^{おう}すること（事業者^{しぎょうしゃ}に対しては、対^{たい}応^{おう}に努^とめること）を求^{もと}めています。

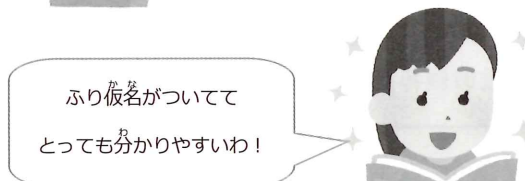
具体例^{ぐたいれい}：書類^{しよるい}などで・・・

■ 知的障^{ちてきしょうがい}害^{がい}のある人^{ひと}が確^{かく}認^{にん}が必要^{ひつよう}な書類^{しよるい}を見たが、その人^{ひと}にとっては、難^{むずか}しい漢^{かん}字^じや文^{ぶん}章^{しょう}が多^{おほ}く、理^り解^{かい}できないものであった。



～こんな心^{こころ}づかいで差別^{さべつ}をなくしていこう～

■ 書類^{しよるい}の文字^{もじ}を大^{おほ}きくしたり、ふり仮名^{ふりがな}をつけたりする。また、代^たわり^わりに読^よみ上^あげたり、大^{たい}切^{せつ}なところをわ^わかりやすく説^{せつ}明^{めい}したりする。



合理的配慮^{ごうりてきはいりょ}の事例^{じれい}は内閣府^{ないかくふ}のホームページにあります。

合理的配慮^{ごうりてきはいりょ}サーチ 検^{けん}索^{さく}

生ごみ処理機購入補助について

家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進するため、生ごみ処理機購入に対して補助金を交付します。コンポスター等に加え、電動式生ごみ処理機も補助対象です。予算に限りがありますので、購入前に住民福祉課に申込みをしてください。受付後、町内業者で購入していただき、領収書、保証書（電動式のみ）を添えて申請をしてください。

○補助概要

- ・町内に住民票があり、居住していること
- ・町内の販売業者で購入すること
- ・1世帯につき申請は1回に限る
- ・補助額は、購入額の1/2
(上限3万円まで)
- ・申請期間は9月5日（月）から

○申請書提出先

牟岐町役場 住民福祉課

※申込み前に購入済みのものは補助対象外です。
必ず住民福祉課で確認後に購入してください。

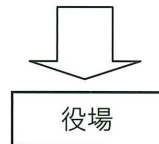
【お問い合わせ】

牟岐町役場 住民福祉課 TEL 72-3414

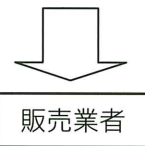
※カーボンニュートラル（脱炭素）に取り組めます

【申請の流れ】

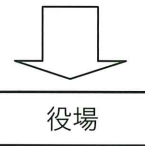
①から③の流れで申請を行ってください



①住民福祉課に申込
9月5日（月）から
(TEL：72-3414)



②処理機購入 ※町内の業者に限る
(領収書もらう、レシート不可)



③補助申請（領収書添付）
※補助金申請用紙等は、
上記①の際にお渡しします。

環境衛生に対する活動費として寄付金がありました。

株式会社オオキタ様より5万円の寄付をいただきました。
環境衛生、千年サンゴの保全活動費として活用させていただきます。
ありがとうございました。



新任職員紹介



名 前：吉川 美緒（よしかわ みお）

生年月日：昭和63年9月

挨拶文：至らない点も多々あるかと思いますが、皆様のお役に立てるよう頑張ります。
よろしく願いたします。

第3号



牟岐大島・磯釣り

牟岐町には、磯釣りのメッカである「牟岐大島」があります。磯に着くと水の透明度、見たことのない魚影に驚きました。魚から針が見えない角度に竿を動かしたり、巻き餌を投下する位置を計算したりと、頭を使う釣りでした。浮きが沈み釣れたのはキツ。グレ釣りの外道ですが、ブリに匹敵するほどの引きの強さに驚きました。私の知らない世界が広がっていました。

牟岐大島へ



あじさいロード綺麗でした！

六月下旬には、海部郡ウィークということで、四国放送ラジオに出演させていただきました。空が広いことや毎日釣りしていること、牟岐大島や出羽島があることや穏やかな人が多いことなど、語り尽くせて楽しかったです。

今までは紫陽花に全く興味がありませんでしたが、牟岐町に咲く紫陽花は綺麗で涼しげでも癒やされます。

牟岐町には、海部郡ウィークということで、四国放送ラジオに出演させていただきました。空が広いことや毎日釣りしていること、牟岐大島や出羽島があることや穏やかな人が多いことなど、語り尽くせて楽しかったです。

山河のみぎした生活日記

地域おこし協力隊 石橋 山河

四国の右下観光局では、牟岐だけではなく、右下地域のたくさんの方と関わることが出来ます。花火職人さん、漁師さんなど、東京では関わることでない人々との出会いは刺激的です。夏は川遊びなど大自然を満喫できます。牟岐のイベントにも積極的に参加しますので、見かけた方は是非お声がけください。

サーフィンで自然と一体化

ブログ
私の生活をゆるく発信中

Instagram
徳島の景色を発信中

活動内容

牟岐町には、徳島県のサーフィン発祥地といわれている内妻海岸がありますよね。内妻海岸を横目に車を走らせていると気持ちよく波に乗っている人を目にします。仕事の関係でサーフィンを愛する方々にインタビューをしたのですが、皆さん愛が強い。一体どんな感じなのか、サーフィンという存在に興味をもっとしまいました。そんなときに地元牟岐の方にサーフボードを貸していただき教えてもらうことに。なんとか波に乗ることができて楽しかったです。波に乗れなくてもぶかぶか浮かんではいるだけで気持ちが良いサーフィン。これはハマってしまいます。釣りの両立頑張ります。

- ◆みぎあげ(サーフィン)
- ◆動画編集、当日撮影
- ◆お守り染め体験
- ◆動画撮影
- ◆情報発信
- ◆ブログ、各sns
- ◆なんと
- ◆記事作成
- ◆ポタリング
- ◆撮影、編集
- ◆空港展示用ムービー
- ◆動画編集
- ◆東京から徳島へ(卓話)
- ◆マイカープラン
- ◆紹介動画撮影・編集
- ◆四国放送
- ◆大敷網漁業
- ◆フォトラリー
- ◆チラシ作成
- ◆京セラドーム
- ↓右下宣伝



カツオ船

北海道地震津波の記録

「悔が吐きた日」より

スルメ釣りで津波に遭った

宮田 故 真崎亀一

私は、その夜は出羽沖へスルメ釣りにいていた。朝方、四時過ぎだった。大きな地震が揺って来た。地震の最中に、陸の方や出羽島を見ると、石が転げ落ちる摩擦で、火花が散っていた。地震が止んですぐに潮が早くなり、狂ったように津波が来た。一時間ぐらいしてから戻って来たが、牟岐港の前は、家や材木などが一杯流れてきて、ゴミをよけながら帰港した。

「助けてくれ」という声で見たら、佐藤忠太郎さんが泳いでいたので、助け上げ乗せて帰った。

手繰船が沖の一字堤防に打ち上っていた。港には船はつけられず、波止の小磯さんの石垣に船をつなぎ、錨を入れて父と弟を降ろした。

あちこちから助けてくれという声が聞えたが、助けに行くことができなかった。

正伝寺山へあがって山伝いに妙見さんに行ったら、みんな火を

狭いてあたっていた。

寺の庭には死んだ人が並べられていた。

家に帰ってみると、家の前ではアナゴが泳いでいた。

家は流されずに残っていたが、南側の壁、爺は流されて、北側

へひば石(基礎石)より一尺ぐらい寄っていた。

また隣のおひつが、うちの棚に乗っていた。

潮位は床上、二尺五寸ぐらいあがっていた。



● PICK UP MUGI

特定非営理活動法人
カイクネイチャーネットワーク

活動内容を教えてください。

千年サンゴの経年変化や周辺の生き物調査。
次世代の担い手の育成。

牟岐町に対する要望は。

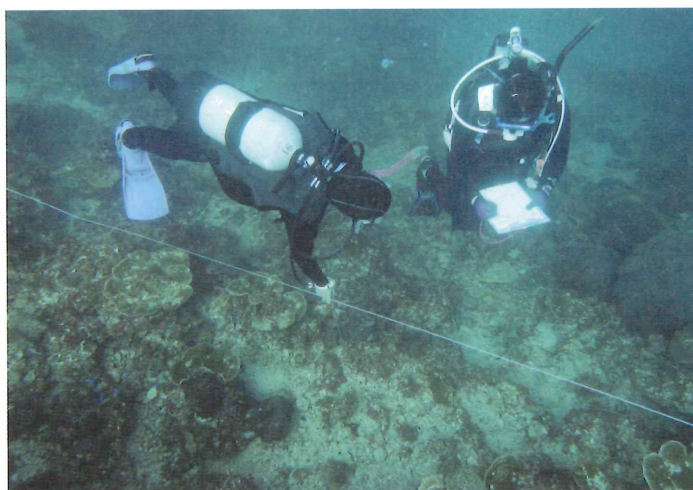
サンゴは、環境が許す限り生き続けることができる。PRも続けてください。

今後の目標は。

仕事を長く続けるには、目的を楽しい仕事に改め、話し合うよう努めます。

「広報むぎ」の感想は。

五剣山は牟岐町を離れた人にとって基礎です。
ピックアップ願います。



理事長 浅香 新八郎
0884-72-0384